

Title	森博著 『社会学的分析』
Sub Title	H. Mori, Sociological analysis
Author	川合, 隆男(Kawai, Takao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1969
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.42, No.9 (1969. 9) ,p.137- 143
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19690915-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

となつて示されていることである。交渉の場の雰囲気、交渉者の人物描写等は大いに精彩をはなつてゐるが、中国側のドグマティックで非合理的な態度を論ずる一方、米国側の執つた態度についてやや説明の足りない点が見られる。特に五六―五七年の時点でダレスが報道関係者の交換に対する中国側の申し入れを平等主義で扱つていたら、その後の進展はかなり変化してゐたであらう。國務省の大先輩であるダレスを批判するのは著者の立場からは困難であつたと思われるが、米中会談史の上から重要なポイントであるので突つ込みの足りない点は惜しまれる。

第二は、著者の提案に関してである。アメリカの对中国政策は今日アメリカの国内問題でもある。中国政策に関する国内の二大潮流、(一)ペンタゴンをはじめとする封じ込め統行の主張、(二)学者グループ、ハト派議員の提唱する米側からの一方的和解措置の主張(その中には、第三国を利用しての中国の国連加盟の促進、新聞記者、医師、科学者、学者の交換の呼びかけから、核、A B M問題、等について中国のプレステイヂを満足させる形で五大国会議等に引出す、等ヴァリエーションはあるが)をどう一本化して行くかの方策を講ずることが、著者のいうアメリカの中国政策確立の前提となるが、その点については本書は何ら触れるところがない。個々人のレベルでの中国理解がいかに進むと大統領といつた強力なイニシアティブが発揮されなければ、中国の政策の一本化は不可能であらう。

第三に、米中ソ三種構造に支配されない米中関係における米国の利益から見ての短期長期にわたる中国政策の確立を著者は希望する

が、中国の今後の不可測性、米軍ベトナム撤退後の東南アジア情勢、英軍のスエズ以東から撤退、ソ連の東南アジア進出等、国際政治の流動化も予想される今日、原則を立てるとそれに縛られ、かえつてアメリカ側がドグマティックになる恐れもあらう。

ともあれ、「政経分離」政策にも限界が見えてゐる折、日本にも中国との交渉の機会は今後も数多くあることと思われるが、本書が数多くの教訓と指針を示してくれることは確かである。

(一九六九・六・一六・於香港)(池井 優)

森 博著

『社会学的分析』

(一)

わが国においても戦後から最近に至つて社会学という学問が諸領域にますます広く浸透していつた動向は無視され得ぬ事実といえよう。その浸透と流布の背景には、わが国の従来社会学の内在的弱点を克服していこうとする努力に加えて、戦後に急速に導入された「アメリカ科学」としての社会学の新らしさ、經驗的実証的分析、

經驗的調査と社会学的理論との接合、人間科学や行動科学としての統合的特徴等といった諸要因も考えられるであらう。

しかしながら、社会学的分析・観点の浸透流布し社会学への期待が高められつつある反面に社会学は「若い」、「社会学」*sociologie* という正式の学名をもつて以来すでに約一三〇年の歴史、わが国においても約八〇年以上の歴史をもつているにも拘らず、学問として依然その学的性格を問われていることも事実である。

本書『社会学的分析』はむしろこうした根源的問いのもとに書き貫かれたものの一つといえる。著者によつて鋭く指摘されているように、社会学の流布や社会学への期待が「多分に好意的先入見ともいべきものに依存しているものごとくであり、これと裏腹に社会学に対する《無知》をはじめ多くの《疑問》や、また《不信》さえが、なお根強い底流をなしていることも争えぬ事実といわねばならぬ」(序文)のである。わが国の社会学が著しく進展し特殊領域を拡大分化し、境界領域にもますます浸透していき社会学への期待が強められてきた反面に、こうした「いつたい社会学とはいかなる学問であるのか」(序文)という素朴で根源的問いが絶えず発せられてきたのである。後者はまた学問の発達過程で幾度か発せられてきた周期的自律的な問いであるともいわなければならないであらう。筆者の本書への関心もまさにここにある。この素朴で根源的な問いを周期的自律的問いに結びつけていかなければならないと考えるのは、そうした問いかけが戦後のわが国の社会学界の動きとも符合しているからである。(一)戦後社会学の再出発、アメリカ社会学と社会心理

学の導入、諸学問分野との協同的諸研究——(二)社会調査の発達、特殊研究領域の拡大と戦前からのすぐれた業績を土台とした実証的研究成果の蓄積——(三)近年に至つての歴史的展望や社会変動への関心、方法論や基礎理論の再検討等といった現在に至る戦後のわが国社会学界の基本的潮流に位置づけることができるからである。しかし、素朴で根源的な問いと学問自体の周期的自律的問いとの有機的接合の課題は社会学にとつて(ある意味ではいかなる学問にとつても)繰り返し求め続けられる課題である。

本書は構成において第一部と第二部とに分けられる。すなわち、第一部では社会学の性格・問題・方法・意義について先行の社会学者レント(Comte, A.)やスペンサー(Spencer, H.)の「古典的社会学」、ジンメル(Simmel, G.)の「形式社会学」、デュルケーム(Durkheim, E.)の「綜合社会学」をとりあげ、多くは原著者たちの言葉をもつて語らせる方式がとられている。第二部では第一部で歴史的に体系的に検討された原理的課題が現代社会学の諸成果を踏まえて現在どう進められているかを問題として、第一章社会的人間論、第二章社会関係論、第三章社会集団論が順次論じられる。なお、著者の森博氏は新明正道教授の門下で東北大学の助教授であり、K・マンハイム『歴史主義・保守主義』の訳書もある。

(二)

本書の構成に従つてその内容を紹介要約していくことにしよう。もつとも、著者が実に克明に原典にあたり引用参照して論を展開し

ている本書の特徴を大事にしようと思うと、それらの内容を簡単に紹介要約すること自体無謀な試みとなつてしまふであらう。帰するところ筆者自身の限られた「紹介」と「批評」にならざるを得ない。

さて、第一部の序章「社会学の形成」においてまず一八三九年にコントによつて「社会学」(sociologie)の名称が初めて合創始されるに至る発端、胎動、その母体等が検討される。ここではヨーロッパにおける社会学の発端、胎動が一六―一七世紀以降における近代市民社会の形成過程のうち求められ、人間の共同生活そのものをまさに「社会」一般として認識し従来の意味での「目的論・規範論からの脱却」という形で学問的認識様式が深められていく動きが確認される(二―三頁)。云つてみれば、社会の「発見」というわれわれの絶えざる試行における歴史的近代の端初的営みが確認されるのである。更に社会学形成の母体について(一)一六世紀から一七世紀にかけての合理的自然法の社会理論(方法論的個人主義)、(二)一八世紀における経験的社会理論、(三)一九世紀のドイツ歴史学派およびロマン主義の社会理論に触れ、諸学者によつてしばしばなされてきた如く「これら三つの近代的諸社会理論をそれぞれ別々に切り離して、そのどれかに社会学の原点を求めるとは適切でない」として、著者は「社会学は《近代市民社会の科学的自覚》として胎動し、これら三理論群の相互的響鳴のうちに社会学史が形づくられるとみるのが正当であらう」(八頁)と示唆に富む指摘がなされる。

次いで社会学の創設期及びその第二世代による批判検討期の代表的社会学者の学説がとりあげられる。第一章「社会学の分析視点(1)

——古典的社会学の立場——」ではコント、スペンサー、及びアメ

リカ社会学草創期のウォード(Ward L.)の社会学的立場についてそれぞれ実在に丹念に原典を参照しながら(このことは以下の各章においても同様である)考察される。彼等の学説そのものはわれわれにとつてすでになじみ深い、ここでは著者がこれらの諸学者・学説をどのように特徴づけているかという点でみておく。社会学成立期の古典的社会学の出発点として総じて(一)その学問的構想の驚くべき広大で独特の「宇宙論」的展望のもとに展開された巨視的な「人類社会学」であつた(巨視的視点)。この点で現代社会学との関連を考へるなら、「巨視的見地を別にしても、方法論的一元論と一般化的認識というこれら二つの方法論的立場は、現代の理論社会学者のあいだに、今なおすくなく浸透している」(二五頁)。(二)人間の共同生活である社会を、社会有機体的に捉え一つの包括的全体とし、そこに生起する社会的・文化的諸現象すべてを考察の対象にするといった全体的・総合的認識を試みた。そして、このような有機体社会学は「社会静学」(statique sociale)と「社会動学」(dynamique sociale)という二つの理論的部門を設定させた。それらはさまざまの批判を受けながら今日においても継承され、社会構造論、社会変動論という区分に結びついている。(三)古典的社会学の第三の特徴は動学が重視され歴史をつらぬく発展法則を見出すことに性急なまでにつとめた(ポパーのいうところの《Historicism》)。「歴史決定論」ないし「歴史法則主義」、三二頁)。また、「このばあい、社会の歴史的变化・発展が、そのまま同時に「進歩」(progress)としてとら

えられている点に留意する必要がある(三三頁)。四古典的社会学者達は、等しく理論と実践との原理的区別を自覚していたが、強烈な実践的志向をもつていた。《科学は予見よりきたり、予見より行動はきたる》というコントの公式は、《予見し行動せんがために知ろうとする》という発想にもとづいていたのであつた。そして、未来社会の想定において、「その具体像は、コントにおいて没我的・全体主義、スペンサーにおいて個人主義的放任主義、ウオードにおいて社会改良主義という性格をおびて」現われたのであつた(四二頁)。

第二章「社会学の分析視点(2)——形式社会学の立場——」及び第三章「社会学の分析視点(3)——綜合社会学の立場——」では、一九世紀末から今世紀初頭にかけての古典的社会学に対する批判的検討の動きがとりあげられる。タルド、テンニエス、ジンメル、M・ヴェーバー、デュルケーム、ギディングスなどのこの転機に立つ諸学者はすべて自己の社会学を構築する上で等しく古典的社会学を批判的对象としなければならなかつた。著者は、こうした動きの中で展開された二つの根本的に性格を異にする「近代社会学」に触れる。すなわち、ドイツのジンメルに代表される、「特殊科学」としての社会学と、フランスのデュルケームに代表される新しい形態の「綜合社会学」である。「両者はきわめて対照的な発想と分析視点とに立つ、すぐれて精緻な社会学理論を、まったく同時代に提示しただけでなく、それらは今日においてもなお社会学方法論上の原理的両極をなしている(五六頁)。まず、ジンメルの「特殊科学としての社

会学」は特に第二章において先の古典的社会学の立場と対照的に特徴づけられている。(一)ジンメルは「……すべての社会現象が諸個人間の相互作用をもつて成るものであることを強調し、……方法原理的に、この最も原初的(primordial)な事実から出発し、再びまたそこに還元されなければならない、という方法的個人主義の立場は、ウェーバーに打出す」(六五頁)。この方法的個人主義の立場は、ウェーバーにおいてもタルドにおいても、同じである(六七—七八頁)。(二)「ここでは諸個人の存在および活動と社会の存在および活動とが、相互作用を媒介にして同時的に、そのたえざる《発生状態において》機能的にとらえられる」(六八—六九頁)という点で過程的・機能主義的社会分析を第二の特徴としている。(三)徹視的・心理学的分析、更に四「社会の要素化的・心理主義的説明を方法原理とするジンメルは、コントたちの説くような大社会を丸ごと貫き・その動向を規定している・単一の歴史的發展法則の存在を否定し、かつそのような歴史法則の探究をば經驗的社会学の課題だとする見解を拒否する」(七六頁)反歴史主義の立場に立つ。ここでは歴史的・具体的状況のいかんを問わず現出する普遍的なもの、現実の生活領域のいかんにかかわらず妥当する《一般的なもの》(ジンメルにあつては相互交渉の一定の形式のあり方)が追求される。(四)事実と価値との明確な二元論に立脚し、「理論と実践(政策)」の区別が厳守され、しかも理論的「非実践的であることが強調された。

他方、フランスにおけるデュルケームの「綜合社会学」はどのような諸特徴をもつて展開されたのであろうか。これまで多くのテキス

トで通常の社会学史の位置づけがしばしば古典的 sociology の綜合社会学 ↓ 形式社会学 ↓ 文化社会学 という定式化でなされているのに対して、著者がフランスに関する限り異つてると指摘しているのは適切である。そのような従来からの定式化はわが国の戦前の社会学にみられたドイツ社会学偏重の今日に至る残像ともい得るものである。デュルケームはジンメルの形式社会学とは違つた視点で古典的 sociology を批判し独自の社会学を構想した。まず、(一) 社会的事実 (social fact) は個人的事実とは異なる・社会もしくは集団そのものの生みだした独自の個性をもつ綜合であり化合物であつて、それが真に何であるかを知るためには、その個体の集りを全体として考察しなければならぬ (九四頁) とする方法的全体主義の立場に立つ (社会的事実 ≡ 集合表象 ≡ 制度)。(二) 社会的事実は内部から心理学的にはなく、外部から《物》として考察されるべきであるとする方法的客観主義が主張される。《物》としての社会的事実は (a) 外在性と (b) 拘束性の特徴をもつものである。(三) デュルケームにおいてはジンメルの場合と異なり歴史的社会的の類型論と發展論が展開されている。社会および個人が経過していく諸變動は、個人を取囲む社会的環境の變動によつて生じるとする。すなわち、その社会的環境の主要属性である社会的単位の数 (「社会の容量」と諸個人および集合体の接触・集中度 (精神的道徳的緊密さ、動的密度)) によつて變動がもたらされる (一〇八頁)。例へばデュルケームは、以上で見てきた通り、ジンメルがその社会学の考察から排除した社会の文化的諸内容を、まさに社会学固有の対象 (「社会的事実」として積極的に

定立するとともに、それを「制度」として実証的かつ綜合的に解明しようとする (一一七頁)。所謂「社会学主義」といわれているものである。(四) 科学と実践の問題については、デュルケームも科学の領域から理想主義的目的論を強く排したが、彼はジンメルやヴェーバーのように価値に対する科学の「禁欲主義」をとらない。

ジンメルの形式社会学とデュルケームの綜合社会学は基本的に前者が諸個人の相互行為による生々とした「生の過程」を強調しつつも (「闘争モデルの社会学論」)、その社会形象体の構造および構造化の問題がほとんど触れられていないのに対して、後者においては逆に社会の構造と秩序に焦点があり (「統合モデルの社会学論」、諸個人の行為関連としての社会過程論が欠落している。そこでこれらの社会過程と社会の統合・秩序のダイナミクスを統一的全体的に解明しようとする理論が求められ、今日、現代理論社会学のもつとも重要な課題として引継がれているのである (一三三—一三三頁))。次いで第二部において現代社会学の動きの中で著者はこれらの課題設定に答えようとしている。しかし、第一部の検討から導き出された課題と、第二部の論の構成との結びつきについては必ずしも明確ではない。第二部では第一章「社会的人間論」、第二章「社会関係論」、第三章「社会集団論」から構成されている。いずれも今日の社会学においてはすでにもつとも基本的な諸領域とされているところである。最近の研究成果をもとり入れており、内容的にも密度の高い論が展開されている。第一章「社会的人間論」では「社会的・文化的・歴史的現象の中心には、つねに生きて働き、行為する人間が立つてい

る。行為する人間を外にして語りうる社会の存在はなく、個々人の行為を離れて実現されるべき歴史の変遷、社会の運動はない」(一三七頁)という視点を出発点として社会的人間の形成のプロセスが明らかにされる。デュルケームが外在性・拘束性をもつ《物》として強調した「社会的事実」も、それを産出し、構造化し制度化する発源はどこまでも諸個人の行為ならびにその行為関連にあると考える(一六九頁)。ここでは、個人とその行動様式(先天的行動様式、後天的行動様式)、パーソナリティの形成(学習の基礎と社会化、第一次集団、学習の諸段階、社会・文化・パーソナリティ(社会化と個人化、構造・規範・行為、「役割理論」についての補論)がとりあげられている。

さて、第二章「社会関係論」、第三章「社会集団論」では、行為主体としての人間が、その行為を通じて他の人びとと共に展開する社会過程、それによつて形成され、維持され、改廃される社会的諸関係や社会諸集団の動態が考察される。分析は最も原初的な分析単位である人間の行為から始まり、次第に複雑な諸条件の加味された事態へと進められる。従つて、まず、(一)人間的行為、(二)社会的行為、(三)相互行為(相互行為とは、単に社会的行為と社会的行為とが加算的につき合わされたものではなく一つの合成された機能的全体なのであつて、バックレイのいうごとく、個々の行為者の行為に還元できぬ特性をもつた《創発的体系》emergent systemを構成する²⁾、一八一頁、Buckley, W., *Sociology and Modern Systems Theory*, 1967, また相互行為の分析・理論モデルとして「相互行為過程分析」、「闘争戦術理論」

(シェリング)、「交換理論(ホマンズ、テイボリケリー、ブラウたち)等にも触れられる。一八五—一九〇頁)、(四)社会関係(「……行為者間の相互的な行為対応の多少とも安定した主体的《用意状態》を、われわれは《今ここで営まれている》個々の具体的な、絶えず生滅し変化しつつある行為のやりとり、相互行為の《作用過程》そのものから概念的に區別して社会関係と呼ぶのである」一九九頁、また社会関係の基本的諸型として(1)結合関係—(a)直接結合—(b)親和関係、(2)上下関係—(a)指導関係、(b)支配関係、(3)反対関係—(a)競争関係、(b)闘争関係を挙げて、更に社会関係を動的均衡状態としてダイナミックに追求・説明することの必要を指摘する)等に相互関連的に触れておられる。

最後の第三章「社会集団論」では、従来の集団分類に焦点をあてた視点からではなく、「……一方では個別的集団の特性を具体的に明らかにし、他方ではそれら集団を貫く形成—変容の一般的メカニズム、集団の機能的構造的諸法則を究明」(二二六頁)しようとする視点から考察されている。パーソナルズの見解をもとにした集団存続の機能的要件(1)環境への適応、(2)目標達成、(3)統合、(4)潜在的パタンの維持と緊張の処理)が検討され、更にコミュニケーション構造という点で集団構造(a)通路網と情報の伝播、(b)集団の分化度と階層)の問題がとりあげられている。

(三)

最初に触れたように、著者が「序文」で提起した「いつたい社会学とはいかなる学問であるのか」という根源的問いは極めて大きな

課題であるだけに、これに對して必要かつ十分な条件を満たして応えるという事は容易なことではない。しかし、著者は成立期および批判検討期の先行社会学者の学説と現代社会学の諸動向の考察のうちに一貫してこの問いを深めておられるのは大いに敬服するところである。

特にわが国の戦後の社会学界の動きの中では、実に多くの社会学テキスト、概論書、講座等が出版されてきたにも拘らず、一部を除いてこうした根源的問いはそれ程深められずにきたのではあるまいか。その限りでは、われわれは多くの「不信」、「疑問」、「無知」を耳にしてきたのであり個別の特殊社会学の諸領域もこうした根源的問いとの相互的な結びつきにおいてのみ、より鋭い分析視点なり発展なりが得られるものと考えらるからである。その意味では本書はすぐれた問題提起の一書として読むことも可能だと思ふ。

本書第一部では古典的社会学、ジンメルの形式社会学、デュルケームの綜合社会学に集約されているが、「闘争理論」(conflict theory)や「社会行為理論」(theory of social action)にももう少し触れる必要があると思ふし、第一部と第二部との結びつきについての論理構成が更に明確になされるべきだと考へる。第二部については著者も書いておられるように「社会的人間論」、「社会関係論」、「社会集団論」に統いて「地域社会論」、「全体社会論」を次に予定しておられるので慎重でなければならぬが、本書に関しては社会過程論、行為論に集中し、社会構造論や社会変動論は検討されていない。かといつて、動学一元論の立場であるともいえない。

しかしながら、筆者は本書がわが国の社会学界において近年のもつともすぐれた労作であり、戦後の理論社会学の貴重な成果であると信じる。ここに、本書が得られたことはわれわれ後学の学徒にとつてこの上ない励しである。(恒星社厚生閣刊、定価一〇〇〇円、昭和四四年四月)

(昭和四四年七月稿) (川合 隆男)

英 修 道 著

『外交史論集』

外交史・國際政治史の学問分野において、夙に碩学と謳われている英修道博士が、此度多年に亘る研究業績を集大成された。その記念すべき刊行物が本論文集である。先生は、昭和四十四年三月まで慶應義塾大学教授として教育、研究活動を通じ幾多有為の人材を世に送り、或は学界においても指導的役割を果たして来られたことは、衆目の知るところである。従来、この種の論文集は公刊されてはいるが、今回本書の刊行を眼前にして、直接門下にあるわれわれを始め、少なくとも後学者にとつて、復とない一大指標となることは疑いのないところである。先生は、東洋外交史の権威者であること